

7 西 審 使 第 6 号
令和 7 年 7 月 25 日

西東京市長
池 澤 隆 史 様

西東京市使用料等審議会
会 長 米 田 正 巳

事務手数料の適正化について（答申）

令和 7 年 7 月 25 日付 7 西企企第 76 号にて諮問のありました標記の件について、本審議会
会で審議し、その結果をとりまとめましたので、下記のとおり答申いたします。

記

1 答申事項

事務手数料の適正化について

- ・固定資産に関する証明（（土地又は家屋に関する証明）及び（償却資産に関する証明））

2 答申内容

事務手数料（固定資産に関する証明）の適正料金について、「使用料・手数料等の適正化に関する基本方針（令和 7 年度改定版）」に基づき、見込み値による原価計算を行い、他市の料金設定と比較考量した結果、300 円を徴収することが妥当である。